5．賞与引当金及び見積額の計上基準
　外部資金及び附属病院収入により雇用する教職員については、賞与の支給に備えるため、将来支給が見込まれるものについて支給見込額に基づき計上しております。
　また、上記以外の教職員の賞与については、外部資金及び附属病院収入により雇用する教職員を除き、当該賞与の支払年度における運営費交付金により支弁するため、引当金は計上しておりません。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
6．ＰＣＢ処理引当金の計上基準
　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。
7．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）を採用しております。
8．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　評価基準
　低価法を採用しております。
⑵　評価方法
　主として移動平均法を採用しております。ただし、附属病院における医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法により行うこととしております。
9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは0.067％でしたが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成29年４月20日付け29文科高第62号）に基づき、0.065％で計算しております。
11．リース取引の会計処理
　リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって計上しております。
12．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
13．財務諸表の表示単位
　財務諸表及び附属明細書いずれについても、千円単位（単位未満切り捨て）により作成しております。
（表示方法の変更）
　国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

（資産除去債務に関する事項）
⑴　当該資産除去債務の内容
　「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に関する放射性同位元素の汚染除去費用、「石綿障害予防規則等」に関するアスベストの除去費用及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しております。
⑵　支出発生までの見込期間及び適用した割引率等の前提条件
　使用見込期間を建物の耐用年数を参考に15～40年と見積もり、割引率は1.69～2.14％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	88,136千円
時の経過による調整額	1,697千円
期末残高	89,834千円

（固定資産の減損会計）
［減損を認識した固定資産］
・固定資産の概要
　臨海研修所時津町子々川（長崎県西彼杵郡時津町所在）

＜種類＞	＜帳簿価額＞
土地	29,000千円

・減損の認識に至った経緯
　当該土地の市場価格が著しく下落しており、市場価格の回復の見込みがあると認められないため減損を認識しております。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
　減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
土地	0千円

　減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
土地	14,521千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
　回収可能サービス価額は正味売却価格により算定しており、相続税評価額を使用しております。
［翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産］
・固定資産の概要
　第２中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）
　建物
・使用しなくなる日　平成30年６月（予定）
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
　当該建物は老朽化が進み、取り壊し工事が予定されております。
・将来の使用しなくなる日における帳簿価格、回収可能サービス価額及び減損の見込額

	（使用しなくなる日における帳簿価額）	（回収可能サービス価額）	＜平成30年度減損額（見込額）＞
建物	318,468千円	0千円	318,468千円